
令和 6 年度第 1 回彦根市環境審議会 会議概要

開催日時：令和 6 年 10 月 29 日(火) 10 時～11 時 45 分

開催場所：彦根市役所 5 階 会議室 5-1

【会議の内容】

1 開会

- (1) 各委員に委嘱(8 名中 1 名欠席のため、欠席者には後日送付)
- (2) 市民環境部長からあいさつ
- (3) 会長に上河原委員、副会長に松下委員を選出

2 議題

(1) 第 3 期彦根市環境基本計画および地域行動計画の取組状況について

➤ 資料 1～3 に基づき、令和 5 年度の取組状況等について事務局から報告。

➤ 意見等

【基本施策 1 水と緑の保全と活用】

・環境こだわり農業実施面積の変動について、環境こだわり農産物の基準を守って生産すると収量は落ちるため、農業者としては量を取って経営を安定させることも必要となります。

・農業者の高齢化等もあり環境こだわり農業実施面積が減少傾向の中、増えている場所等の調査や、ひこにゃん米の取組によって、環境こだわり農業の普及が図れると良いと思います。

【基本施策 2 生物多様性の保全】

・外来種の駆除数として、ナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所を指標にしていますが、根絶は難しく、駆除しても結果に表れないこともあるため、指標見直しの際に生育面積も示すことで、駆除活動の成果を表すことができるのではないのでしょうか。

・ナガエツルノゲイトウの繁殖面積は安定していますが、オオバナミズキンバイの繁殖面積が増えた影響で、発生地点が増えているのでしょうか。

→駆除しやすい箇所での駆除は進んでいますが、駆除困難箇所が残ってしまいます。
なお、オオバナミズキンバイが生育している場所には、ナガエツルノゲイトウも生育している状態となっています。(事務局)

【基本施策 4 環境リスクの低減に向けた取組の推進】

- ・ホタルが見られなくなってしまった場所については、自然環境の保全だけではなく回復の取組も必要と思われ、見られなくなる要因を少しでも減らすことが、ホタルだけでなく市民にとっても良い環境となります。現在の目標値は達成していますが、目標値が低いと思います。

- ・水質調査の頻度はどの程度で実施されていますか。

→市内の河川等を四半期ごとに年に 4 回測定しており、測定項目は場所によって異なりますが、全ての箇所 COD、BOD、全窒素の測定をしています。(事務局)

【基本施策 6 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進】

- ・リサイクル率の減少について、店舗回収量の増加による影響があると思われませんが、同じリサイクルという枠の中で、成果を示すこと等はできないか。

→店舗回収は、市内からと市外からの持ち込みの区別はされていないため、市内分の把握は難しいです。(事務局)

- ・新しいごみ処理施設の検討状況は。

→彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の広域行政組合で好気性発酵乾燥方式(通称:トンネルコンポスト方式)の調査検討を進めており、来月(11 月)上旬には、調査結果と方針が発表される予定です。(事務局)

→災害廃棄物の処理において、焼却方式は迅速、衛生的に処理できますが、トンネルコンポスト方式では処理が滞る懸念があります。環境面その他、災害面も含めた検討をしていただきたいと思います。

→近年の頻発する災害を受けて、自治体間や民間企業と協定を結び、相互に協力して処理する取組も進んでおり、広域行政組合においても検討を進められています。(事務局)

【基本施策 11 人づくり・仕組みづくり】

- ・環境活動について、市内の市民団体や協力企業はどの程度存在していますか。

→環境基本計画の策定時に調査し、計画冊子の資料 5 に彦根市の環境関連団体として掲載しています。企業については全てを把握できていませんが、協働で実施した取組があれば実績に掲載しています。なお、自然ウォッチングガイド等は、自然観察会を行っている団体と協働で作成するなどしており、連携して事業を進めています。(事務局)

(2) 計画の中間見直しについて

- ・ホタルの確認場所数について、過去最高が 56 カ所であることを踏まえ、58 カ所に見直すということですが、ホタル地図の色分け対象となる町数はどの程度ですか。

→ホタル地図の集計は町ごとに行っており、全体で 200 程度あります。令和 5 年度

実績は過去最大の 56 カ所ですが、今年度(令和 6 年度)実績は 52 カ所となりました。この結果については、広報と関係する部分があり、毎年、大きな記事等で周知できるかという点、予算や調整が難しい場合もあるため、目標年度には過去最大の 56 カ所を超える 58 カ所で案を作成しています。(事務局)

→ホタルの生息状況が水質の評価にもなりますが、ホタルが見つかった 56 カ所の水質と、見つかっていない場所の水質がどの程度違うのかについて調査されていますか。

→河川や水路の水質調査はしていますが、ホタル確認場所の情報は場所が曖昧であるため、水質情報との突合まではできていません。(事務局)

→化学的な水質調査以外にも、水生生物により水質を把握する方法があり、綺麗な水(A)、少し汚れた水(B)、汚れた水(C)、大変汚れた水(D)の 4 区分となります。ホタルが生育できるのは B の比較的綺麗な汚れが少ない川ですが、水の他にも、エサ、土、明るさ等の環境があってホタルが暮らせる場所となり、水質だけの要因でホタルは増えませんが、ホタルが生息する場所は、人にとっても快適な環境であると考えます。

→ホタルの観察会では、参加者にホタルが生息する条件等もお伝えし、環境啓発も行いながら実施しているところです。(事務局)

・外来種の駆除数について、ミシシippアカミミガメが特定外来生物に追加され、市が回収を開始することについて、同時期に追加されたアメリカザリガニについての対策はされないのですか。

→昨年 6 月に、ミシシippアカミミガメとアメリカザリガニが特定外来生物となりましたが、ミシシippアカミミガメは、水路の清掃作業等で捕獲され、処分にも困られる方もいるため、市が回収し駆除することを検討しています。アメリカザリガニは、その場での駆除が比較的し易いため、市での回収は検討していません。(事務局)

・滋賀県域のエネルギー使用量を追加することについて、彦根市の計画であるため、市のエネルギー使用量が分かれば、市民にも周知しやすいと思います。

→滋賀県から市町別のエネルギー使用量は算出していないと伺っていますが、概算であれば按分により市のエネルギー使用量を算出することは可能と思われますので、算出ができれば案を修正します。(事務局)

(3) その他事務連絡等

➤ 事務局説明

- ・取組に対するご意見については、今後の取組方針を検討し、年明けにお知らせする。
- ・中間見直しについては、ご意見を整理し、令和 7 年度の審議会で確認後、確定する。

3 閉会